

自主・自立 共働・共助
公益社団法人 彦根市シルバー人材センター



事務局たより

No.207
(2021年6月号)

下記の相談・説明会参加時は、マスクを着用し、体調不良時は、連絡のうえ、療養ください。

◎**就業相談** ※ 就業をしている会員の方のご相談をお受けします。

日時：6月18日（金） 13時30分から15時30分まで

会場：中老人福祉センター（シルバー前）小集会室（1階）

★ 事前に事務局までお申し込みください。予約がない場合は、開催しません。

◎**未就業相談** ※ 就業をしていない会員の方のご相談をお受けします。

毎週水曜日実施（場所＝当センター紹介相談室）

★ 事前に事務局までお申し込みください。



◎**入会説明会**

日時：6月10日（木）・24日（木） 13時30分から

会場：当センター紹介相談室

◎**出前入会説明会**

日時：6月2日（水） 10時から11時30分

会場：ハローワーク彦根 1階第2会議室

◎**女性向け入会説明会**

日時：6月16日（水） 13時30分から

会場：当センター紹介相談室

会員でないお知り合いの方に、
お声かけください！

◎**配分金・賃金 振込予定日**

配分金 (請負)	6月21日（月）	賃金 (派遣)	6月18日（金）
	7月20日（火）		7月20日（火）
	8月20日（金）		8月20日（金）

〒522-0056 彦根市開出今町 1419

TEL.0749-22-5622 E-mail: hikone@sjc.ne.jp

FAX0749-26-4800 URL: <https://webc.sjc.ne.jp/hikone/>

正会員数 1,040 人
男性 685 人 女性 355 人
(5月27日現在)

就業会員募集

事務局

電話: 22-5622

FAX: 26-4800

業務内容・就業先	募集人員	就業時間・期間	応募締切	その他
[請負] 除草業務 (手取り・機械刈・搬送) 市内各所		就業をお考えの会員の方は、ご連絡ください。説明をさせていただきます。 ※ただし、単発の就業はご遠慮ください。	随時募集	担当 北村
[派遣] 遺跡発掘作業 (市内各現場)		・8:30~17:15 ・9:00~16:30 平日。シフトによる就業	随時募集	担当 近藤
[請負] 水やり カインズホーム(馬場二丁目)	1名 3月~11月	・8:00~10:00 ・16:00~18:00(7~9月) 7~9月は、朝夕の2回 シフトによる就業	決定次第	担当 近藤
[請負] サイクル販売業務 カインズホーム(馬場二丁目)	1名	13:00~18:00 月曜・火曜・木曜 ※自転車修理が出来る方	決定次第	担当 近藤
[請負] 清掃業務 清掃依頼が入り次第、随時 事務局掲示板に掲示		募集前に清掃希望のアンケートを実施しています。 未就業の方・就業機会を増やしたい方のご連絡をお待ちしています。(単発の就業者も募集中)		担当 中村
[派遣] 事務用機器製造 (株)ナイキ彦根工場(彦富町)	1名 R3.7月~	8:30~17:30(内、休憩1h) 月6~10日 シフトによる就業	決定次第	担当 真山
[派遣] 調理加工作業 平和堂フレンドマート彦根 地蔵店(地蔵町)	1名	8:00~13:00 12:00~17:00 シフトによる就業 土・日・祝日休みなし	決定次第	担当 真山

会費の納入がまだの方は 至急お支払ください！

派遣のみの就業の方や4月支払いの配分金が2,400円以下の方は、**配分金**からの引き落としができておりません。

現金でお支払い願います。

年会費2,400円(プラチナ会員は、1,100円)

先着 13名 夏の寄せ植え講習会

日時 令和3年**6月23日(水)**、13:30~ **切** 6/11(金)

場所 センター紹介相談室

参加料 材料費 2,000円

講師 グリーン永井

鉢、移植ごて等はこちらで用意します。

マスク着用でご参加ください。

体調の悪い方は、参加の見合わせを!

令和3年度 定時総会の結果とご協力のお礼

5月27日開催の定時総会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席者を役員と地域班班長に限定し、会員の皆様のご理解とご協力による数多くの委任状により開催されました。

令和2年度の事業報告、決算報告、定款の一部変更、会費規程の一部改正、役員を選任の各議案については、賛成多数により、いずれも承認されました。会員の皆様には、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。



お知らせ

定款の一部変更

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、退会理由から「成年被後見人または被保佐人となったとき」を削除

会費規程の一部改正

- ・センターで互助会の会費を取り扱えなくなることに伴い、令和4年度以降の会費を改定

旧

正会員会費 1,800円
互助会費 600円

新 (総額は同じ)

正会員会費 2,400円

- ・互助会事業中、公益目的事業への転換可能事業を継続予定

選任された

理事・監事のみなさん

役職	氏名	区分
理事	池上 亘利	再任
理事	上田 均	再任
理事	圓城 治男	再任
理事	岡西 実	再任
理事	小林 クニ	再任
理事	高田 秀樹	再任
理事	高橋 貞夫	再任
理事	高道 美義	再任
理事	田澤 靖壮	新任
理事	辻 益美	新任
理事	西川 道夫	再任
理事	馬場 輝生	再任
理事	細田 美幸	再任
理事	目戸 律夫	新任
理事	横田 真理子	新任
監事	小椋 朋子	新任
監事	脇坂 歳和	再任

(敬称略 役職・50音順)

なお、同日に開催された理事会において、

理事長に 高橋 貞夫
副理事長に 上田 均
常務理事に 高田 秀樹

が選定されました。

退任あいさつ

令和3年度の総会を持ちまして、任期満了に伴い、退任することとなりました。

平成17年度理事に選任され、平成23年5月より理事長に就任し、公益社団法人に移行後、10年間、会員の皆様からの温かいご協力に支えられ、無事に乗り切ることができましたことは、皆様方の長い間のご支援の賜物であり、心から厚くお礼申し上げます。

この間、会員数、業績とも堅調に推移しましたが、平成31年度の市事業見直し、予算削減、昨年度からコロナ禍の影響で2年間足踏みをいたしました。

在任中、いろいろな経験をさせていただき、また今日まで、元気で携われたものもシルバー人材センターのお陰と感謝しております。

今後のシルバー事業は、課題が山積していますが、会員・役職員のもと彦根市シルバー人材センターの益々の発展と皆様方のご活躍、ご健勝を心から祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

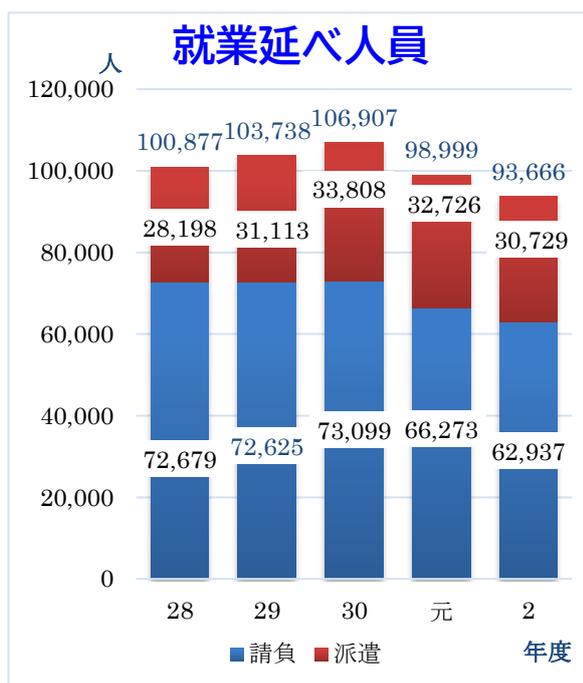
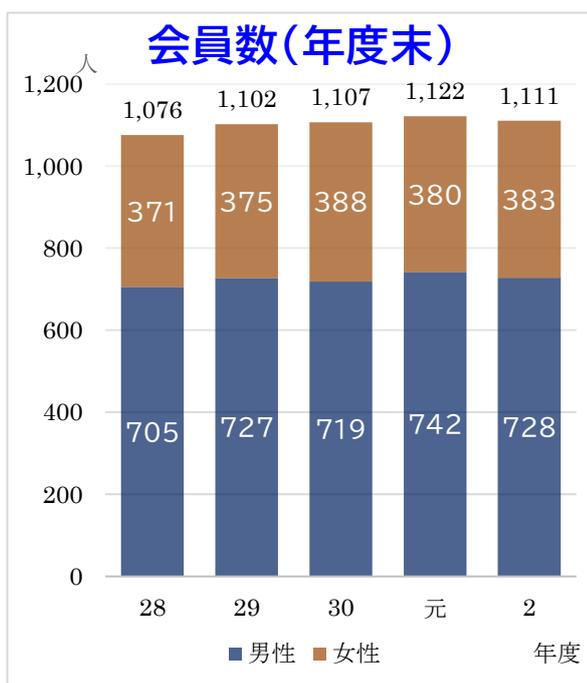
横田 英二

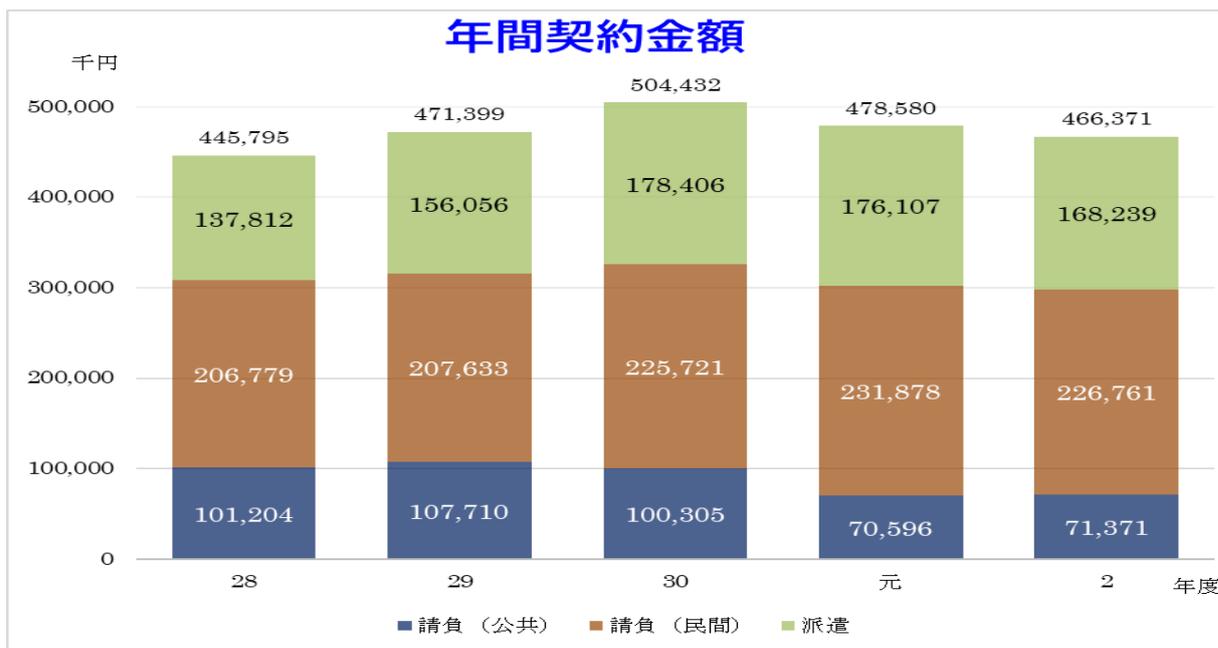
5
月
27
日
木
曜
日

彦根市シルバー人材センター

会員数と事業実績の推移

令和2年度末の会員数は1,111人、年間の就業延人員は93,666人、契約金額は4億6,637万円となりました。これまでの推移は、下のグラフのとおりです。





お知らせ

R3・4 年度安全就業推進標語募集(県連合会)

応募方法 事務局で取りまとめるうえ連合会に送付。様式、応募数に制限なし。ただし、作品と会員番号、氏名を記載のこと。

賞 最優秀作品 1点、佳作 3点

応募締切 **令和3年6月18日(金)** 事務局必着

著作権 入賞作品の著作権は、連合会に帰属

その他 作品で使用する漢字には、「フリガナ」を付すこと

安全ニュース

第 234 号 (2021年6月)

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター



令和2年度 彦根市シルバー人材センター安全標語 入賞作品 (北村 一郎さん)

事故の発生状況

シルバーの仕事と言えぞ
そこはプロ
ていねいな仕事が見せる
安心感

	R3.4月	R3 累計	前年同期累計
傷害事故	0	0	0
賠償事故	0	0	0
派遣傷害	0	0	0
計	0	0	0

「安心・安全に注力を!」

安全委員 中原 穂澄 (事務局)

彦根市シルバー人材センター各会員様におかれましては、日々就業ご苦労様です。

私が事務局で安全委員会の担当となり早1年が経ち、令和2年度におきましては、例年にない事故件数となり、担当者としてシルバー会員様が就業いただいている作業とのギャップを感じており、私自身も安心・安全を危惧している次第であります。

ちなみに、従前に勤務していた会社の取引先では、歩行時・作業前・作業後に指差呼称をして、安全を確保されていました。「自分の身は自分で守る」、「誰にとっても他人事ではない」、「後悔先に立たず＝自分だけではなく、家族が居る」といったことを思い出しており、たまに振り返るように心掛けています。

私自身を含め、会員皆様がその重要性を認識し、今後においても“安心・安全”に注力いただき、就業していただきますようお願いいたします。

令和3年度 シルバー無事故・無違反運動

3~5人1組(65歳以上の方が3人以上含まれること)で無事故を目指しましょう!

運動
期間

7月1日(木)~10月31日(日)

滋賀県交通安全無事故運動実行委員会では、高齢者自らが交通事故防止活動に積極的に参画し、交通安全意識を高めることにより、高齢者が当事者となる交通事故の防止を目的に、令和2年度の無事故・無違反運動の【シルバー部門】を実施されます。パンフレット(参加申込書)は、事務局にありますので、積極的にご参加いただき、無事故・無違反の達成を目指してみませんか。



募集期間:6月1日(火)~6月30日(水)、市交通対策課に参加申込書を提出

互助会からのお知らせ

令和3年4月28日(水)、彦根市中地区公民館で互助会総代会が開催されました。コロナ禍により、縮小開催されましたが、令和2年度事業報告、収支決算報告、会則改正、互助会解散および会則の廃止、令和3年度役員改選、事業計画、収支予算が、いずれも賛成多数により、承認・可決いたしました。この結果については、5月27日に開催されたセンターの定時総会でもご報告いたしました。



互助会会則の改正内容

- ・ 給付事業(入院・災害見舞金、弔慰金の支給)の廃止
・・・令和3年5月1日から

互助会解散および会則の廃止

- ・ 総代会の議決をもって解散し、解散による互助会の財産は、公益社団法人彦根市シルバー人材センターに寄付
・・・令和4年4月1日から施行

経緯

(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会から、令和2年度中に3回、「シルバー人材センターにおける現金の取扱い」についての通達がありました。

事の発端は、令和2年4月に他センター職員が互助会の預り金を盗んだ疑いで逮捕されたことにあります。この時点で、互助会等他団体の現金の取扱いが禁止されました。その後、他のセンターで労働局による経理指導時に互助会の会費をセンターの金庫に保管していることが判明し、厳格な事務執行を求められ、最終的に、互助会の会費はセンターで取り扱わないこと、経由するような一時的な取扱いでも行わないことが求められました。

センター職員が関わらずに互助会費の出納を行う現実的な方法が見当たらず、会費の徴収をせずに互助会事業の運営を継続することができないと判断し、役員会、総代会の議決を経て、止む無く、互助会の解散となったものです。

公益目的事業として継続可能な事業は、センター事業として継続される予定となっておりますので、会員の皆様には、ご理解とご協力、ご支援をお願いいたします。

自転車の交通事故防止

◆自転車安全利用五則◆

1

じてんしゃ しゃどう げんそく ほどう れいがい
自転車は、車道が原則、歩道は例外



この標識がある歩道は
自転車で通行できます。



※ 標識がない場所でも

- 幼児、児童（13歳未満）、70歳以上の方は歩道を自転車で通行することができます。
- 自動車等の交通量が多く、接触事故の危険があるなどやむを得ない場合に歩道を通行できます。

2

しゃどう ひだりがわ つうこう
車道は左側を通行

3

ほどう ほかうしゃゆうせん しゃどうよ じょうこう
歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4

あんぜん まも
安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進・スマホ使用・傘さし運転などの禁止）



5

子どもはヘルメットを着用



自転車を安全に乗るために・・・



命を守る！ **ヘルメット**



幼児・児童・生徒・高齢者のヘルメットの着用
滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(平成28年2月26日施行)

自転車損害賠償保険 加入は義務です！

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(平成28年10月1日施行)

